

松山空港誘導路地盤改良工事の瑕疵の修補の請求について

四国地方整備局は、平成26年度松山空港誘導路地盤改良工事の瑕疵の修補の請求を、7月11日付で東亜建設工業株式会社四国支店に対して行い、7月18日付で同社からの誓約書の提出を受理しました。

1. 工事名

平成26年度松山空港誘導路地盤改良工事

2. 瑕疵内容

注入薬液量不足

3. 瑕疵の修補の期間

平成29年7月19日から平成30年10月31日

4. 修補の方法

- 1) 本体施工に先立ち、現地試験施工を行い、その結果をもとに本体施工の実施を行うこと。
- 2) 第三者による施工管理の状況の監視を受けること。
- 3) 修補に要する一切の費用は、東亜建設工業株式会社四国支店の負担とする。

<本件に関する問い合わせ先>

国土交通省四国地方整備局港湾空港部 港湾空港整備・補償課

課長 宮崎貴司

TEL:(087)811-8332(直通)